

アンケート結果のまとめ

【再生可能エネルギーの導入状況】

再生可能エネルギーに関する認知度はあると思われるが、村民、事業所ともに導入はあまり進んでいない。

【省エネルギーの推進状況】

省エネルギーに対する関心が村民、事業所ともに高いことがうかがわれるが、省エネルギー機器等への更新はあまり進んでいない。

【再生可能エネルギー設備等の導入にあたっての課題】

高齢者が多く、知識・ノウハウの不足、補助制度の情報不足、資金調達の問題等が挙げられ、役場への相談窓口の設置や補助制度の創設等が必要である。

【村民等が望む売電収益の還元方法】

アンケート結果では、「村民への還元」が最も多く、次いで「村の将来に備えた基金等の創設」であった。還元方法については、継続的に村の振興に寄与するという観点から、現金給付等の直接給付型ではなく、各種施策等を通じた間接給付型が望ましいと考える。

【再生可能エネルギーの普及方策、売電収益の還元方法等（案）】

ビジョン25頁にも示したように、アンケート結果等を踏まえ、以下に再生可能エネルギーの普及方策、売電収益の還元方法等の案を示す。実際の運用にあたっては、今後、課題等を詳細に検討する必要がある。

① 再生可能エネルギーの普及方策

- ・財政支援制度の創設（特に太陽光発電施設の設置）
- ・役場内に相談窓口や情報提供を行う部門を設置
- ・村有施設敷地等を貸与

② 売電収益の還元方法

- ・村の振興事業（子育て・福祉等）の財源として活用
- ・財政支援制度の財源として活用

③ 修繕積立金等の造成

- ・発電施設など村有施設の大規模修繕や設備更新等に備え、一定規模の積立金等を造成

五木村エネルギー政策ビジョンの概要版

1 ビジョン策定の背景・必要性和ビジョンの位置付け等

- 本村が有する豊富な水資源や森林資源の有効活用を図るとともに、産業の振興や非常時の電源確保対策等の直面する課題に対応する1つの手段として、本ビジョンを策定する。
- 取組期間は、本村の総合計画である「五木村基本構想」、県と共同で策定した「ふるさと五木村づくり計画」等との整合を図るため、平成30年度末までの5年間とする。

2 本村のエネルギーを取り巻く状況と課題

- エネルギーの消費状況は減少傾向にあり、今後、人口減少に伴い更に減少することが予想される。
- 再生可能エネルギーの導入状況は、行政の取組みとしては、小水力発電施設の整備に向けた取組みや木質バイオマスボイラーの整備等が進んでいるが、村民・事業所における導入はあまり進んでいない。
- 省エネルギーの推進状況は、村民・事業所ともに関心は高いと思われるが、省エネルギー機器等への更新はあまり進んでいない。
- 課題として、再生可能エネルギーに関する認知度等は高いと思われるが、知識・ノウハウの不足、資金調達の問題等により設備等の導入割合が少ないため、役場への相談窓口の設置や補助制度の創設等が必要である。

3 本村の特性を活かした将来像及び目標

- 本村の状況や課題等を踏まえ、本村の特性を活かした将来像や目標を以下のとおり設定する。

働く場づくり（経済の活性化）

- ・小水力発電等の再生可能エネルギーの導入により、新たな雇用を創出
- ・発電した電力又は売電収益を、村内事業所等の経営支援策等として活用
- ・循環型社会の構築により、視察研修の場として観光資源化し交流人口が増加

暮らしづくり（生活環境の整備）

- ・発電した電力を防災拠点等に設置する蓄電池で蓄電することにより、非常時の電源を確保し安全・安心な体制を整備
- ・村民が取組む再生可能エネルギー導入等への支援制度を創設し、取組みを支援

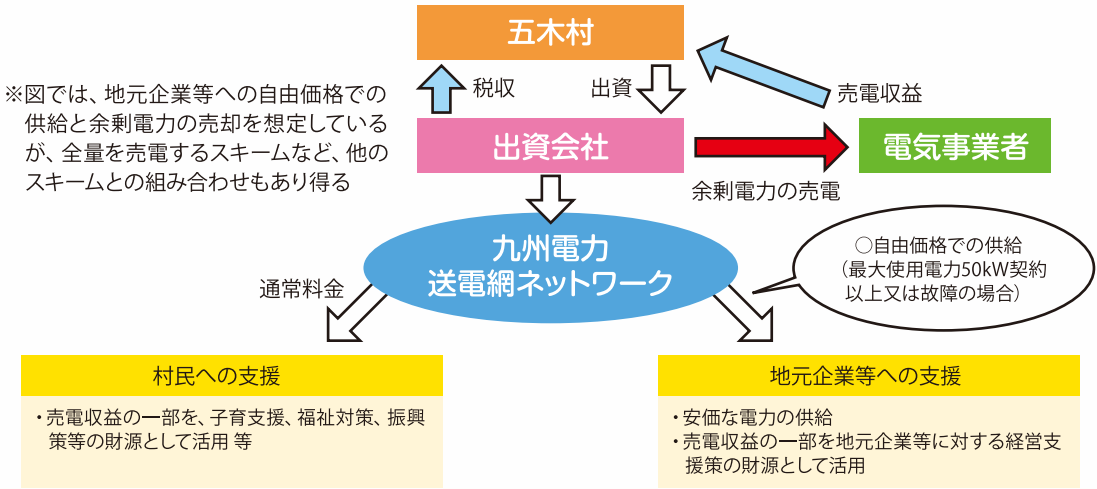
ひとづくり（人の活性化）

- ・村民等が再生可能エネルギーを活用した施設等を訪れ、環境学習等を行うことを通して、豊かな自然や環境を次世代に継承する機運を醸成
- ・豊富な水資源等を有効活用し、「自給率」全国1位の知名度を活かすとともに、人口や世帯数の少なさを逆手にとり、「再生可能エネルギー日本一のむらづくり」を通して、村民が「誇れるふるさと五木村」を実感

4 将来像の実現及び目標達成に向けた具体的検討

○小水力発電施設の設置運営体制として、4パターンについて検討を行ったが、事業・経営ノウハウの補足、初期投資の圧縮等の観点から、五木村と民間事業者との共同出資で新会社を設立するスキーム（パターン4）が最も望ましいと考えられる。

●パターン4 事業主体：出資会社（村と民間が共同で出資し、新会社を設立）



- 木質バイオマス燃料の供給体制として、森林組合小径木加工場からの供給可能量のみで対応することはできるものの、より安定した供給体制を構築するため、「木の駅プロジェクト」との連動を引き続き検討する必要がある。
- 村民への再生可能エネルギーの普及方策、売電収益の還元方法等として、財政支援制度の創設、相談窓口の設置、売電収益を村の振興事業の財源として活用すること等が考えられるが、実際の運用にあたっては、今後、課題等を詳細に検討する必要がある。
- 新たな発電施設の導入として、太陽光及び木質バイオマス発電施設の導入について検討を行ったが、あくまでも理論的に算出することができる資源量を基にした試算であり、実際の導入にあたっては、国の電力システム改革の動向も含め、種々の制約要因について詳細に検討する必要がある。
- 非常時の電源確保として、当面は非常用電源の整備対象を避難所等に限定し、蓄電池により賄うものとする。今後、地域防災計画において避難所としている2施設に、先行して太陽光発電施設及び蓄電池の整備を進める。
- 省エネルギーの推進として、村民・事業所は、①日頃から心がけるべき「実践行動」、②消費量の削減を目的とした「省エネルギー機器等の導入」に重点的に取り組むこととする。また、行政としての本村は、自らも率先して取り組むとともに、村民等への情報提供を行い、取組みに対する財政支援制度の創設を検討することとする。

五木村エネルギー政策ビジョンで使用する用語等の解説

番号	用語	解説
1	再生可能エネルギー	エネルギー源として持続的に利用することができるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどを指す。
2	固定価格買取制度 (FIT)	固定価格買取制度（フィード・イン・タリフ制度）とは、再生可能エネルギーにより発電された電気の買取価格（タリフ）を法定する制度。発電事業者は、発電した電気を電力会社等に、一定の価格で一定の期間にわたり売電できる。
3	五木村基本構想	平成21年3月に本村が策定した地方自治法に基づく総合計画。ダム問題や過疎化による急激な人口減少等により厳しい状況にある中で、「五木村の再生」をテーマに、今後のむらづくりの目標として、「経済の活性化」「生活環境の整備」「人の活性化」を掲げたもの。
4	ふるさと五木村づくり計画	平成21年9月に本村と熊本県が共同で策定した、本村の振興計画。平成30年度までの10年計画で、「働く場づくり」「暮らしづくり」「ひとづくり」の3つの柱に基づき、各種施策に取り組むもの。
5	電力の小売自由化	電力小売を自由化する規制緩和のこと。電力の小売事業は、電気事業法による参入規制によって電力会社に独占が認められてきたが、規制緩和により、現在では家庭部門を除いて自由化されている。
6	発送電分離	電力会社の発電部門と送電部門の事業を分離すること。多くの先進国がこの仕組みを採用しているが、日本では電気事業法により電力会社に発電所と送電網の一体的運用を認めている。分離することによって、再生可能エネルギーを含めた発電事業への新規参入が促進され、競争による電気料金の低下等が期待される。
7	小水力発電	水力発電のうち、河川や水路等に設置した水車等を用いてタービンを回し発電する小規模な水力発電のこと。
8	木質バイオマス燃料	木材生産時の副産物や未利用・低利用材を原料とする燃料の総称。具体的には、薪、チップ、ペレット等がある。
9	地域防災計画	災害対策基本法に基づき、各自治体の長が、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めたもの。
10	熊本県五木村振興交付金	川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてきた本村の振興を図るため、熊本県から交付される交付金のこと。
11	自由価格	企業等の電気使用者が、電気を購入する電力会社を選択し、その際に設定される価格のこと。
12	木の駅プロジェクト	山林に放置された林地残材を資源として活用するとともに、その資源を売買することで、地域経済の発展と地域活性化を図るもの。
13	電力監視装置	IT等を活用し複数の機器とシステムの連携を行い、電力使用量を管理・制御するもの。
14	メガソーラー	出力が1メガワット（1,000キロワット）程度以上の規模の太陽光発電施設のこと。